



©善光寺

# 長野市 歴史的風致 維持向上計画 (第2期)

〔概要版〕



令和6年3月  
長野市

# 計画策定の目的

## 歴史的風致とは？



## 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 (歴史まちづくり法)

施行

「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境(=歴史的風致)を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年11月4日に施行されました。

それを受けて

## 長野市歴史的風致維持向上計画(第1期) (平成25年度から令和5年度)

策定

成果・効果

- 歴史的建造物の修理・周辺環境の整備の進捗
- 地域の歴史的資源を生かした住民の主体的な活動の定着

第2期計画を作るにあたっての課題

人口減少、少子高齢化、世代交代による担い手の確保・育成

認知度の向上

## 長野市歴史的風致維持向上計画(第2期) (令和6年度から令和13年度)

策定!

目的

第1期計画で芽生えた住民主体の活動を大きく育て、地域固有の歴史や伝統、風情あるまちなみの継承に取り組むとともに、魅力を伝える効果的な情報発信を行うことで、地域活性化や観光振興にもつなげていきます。

# 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

## 1

### 歴史的建造物等の保存に関する方針

課題

人的・経済的な負担などから、滅失・空き家化が進行しています。

方針

歴史的建造物等の滅失を防止し、保存、活用に継続して取り組みます。

## 3

### 歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する方針

課題

長期にわたる取り組みを要することから、継続して実施する必要があります。

方針

地域住民の理解と協力を得ながら、地域固有の歴史や文化が感じられる良好な景観形成と歩いて楽しめる環境の整備に、継続して取り組みます。

## 4

### 歴史的風致を生かした観光振興、地域活性化に関する方針

課題

長く受け継がれてきた地域固有の伝統や文化の背景にある魅力あるストーリーを市民や来訪者に効果的に伝える必要があります。

方針

市民や来訪者の歴史的風致への認知度の向上や周遊の促進を図るため、観光資源として歴史的風致を活用した情報発信に取り組みます。

## 2

### 地域に残る伝統と生業の継承に関する方針

課題

担い手や資金不足等による祭礼等の縮小、また歴史的建造物の滅失により、伝統的な技術などを活用する機会が減少し、これらの継承が困難になっています。

方針

- ・祭礼に親しみ、参加できる機会を設け、担い手の確保、育成に取り組みます。
- ・歴史的建造物の保存をとおして伝統的な技術や材を生かし、生業の継承に取り組みます。

## 5

### 歴史文化の調査研究に関する方針

課題

文化財を活かす活動が個別に展開されているため、個別の事業で調査研究は進められているが、一体的、網羅的に進め、各地域の文化財や歴史的建造物等の保存活用につなげる必要があります。

方針

文化財保存活用地域計画と整合を取りながら、文化財や歴史的建造物、祭礼等の調査を継続的に実施し、多様な歴史や文化を把握した上で総合的な保存、活用に取り組みます。

# 長野市の維持すべき歴史的風致

## 戸隠信仰にみる歴史的風致

戸隠神社では、数え年で7年に一度の丑と未の年に、式年大祭が行われます。期間中は、中社・宝光社間の神輿渡御をはじめ、太々神楽などの様々な伝統行事が催されます。



戸隠神社の式年大祭

江戸時代以前より多くの人々が訪れた善光寺と戸隠神社の間には、双方を行き交うための古道が今も残っています。この道は、地域住民による日常の維持管理活動によって、今も良好な状態に保たれています。

## 戸隠の伝統的な生業にみる歴史的風致

蕎麦打ち、竹細工、茅葺屋根など、戸隠の風土に息づいた生業は、多くの来訪者を迎え入れ続けている戸隠の歴史的まちなみと一体となって根付いており、良好な歴史的風致をみることができます。



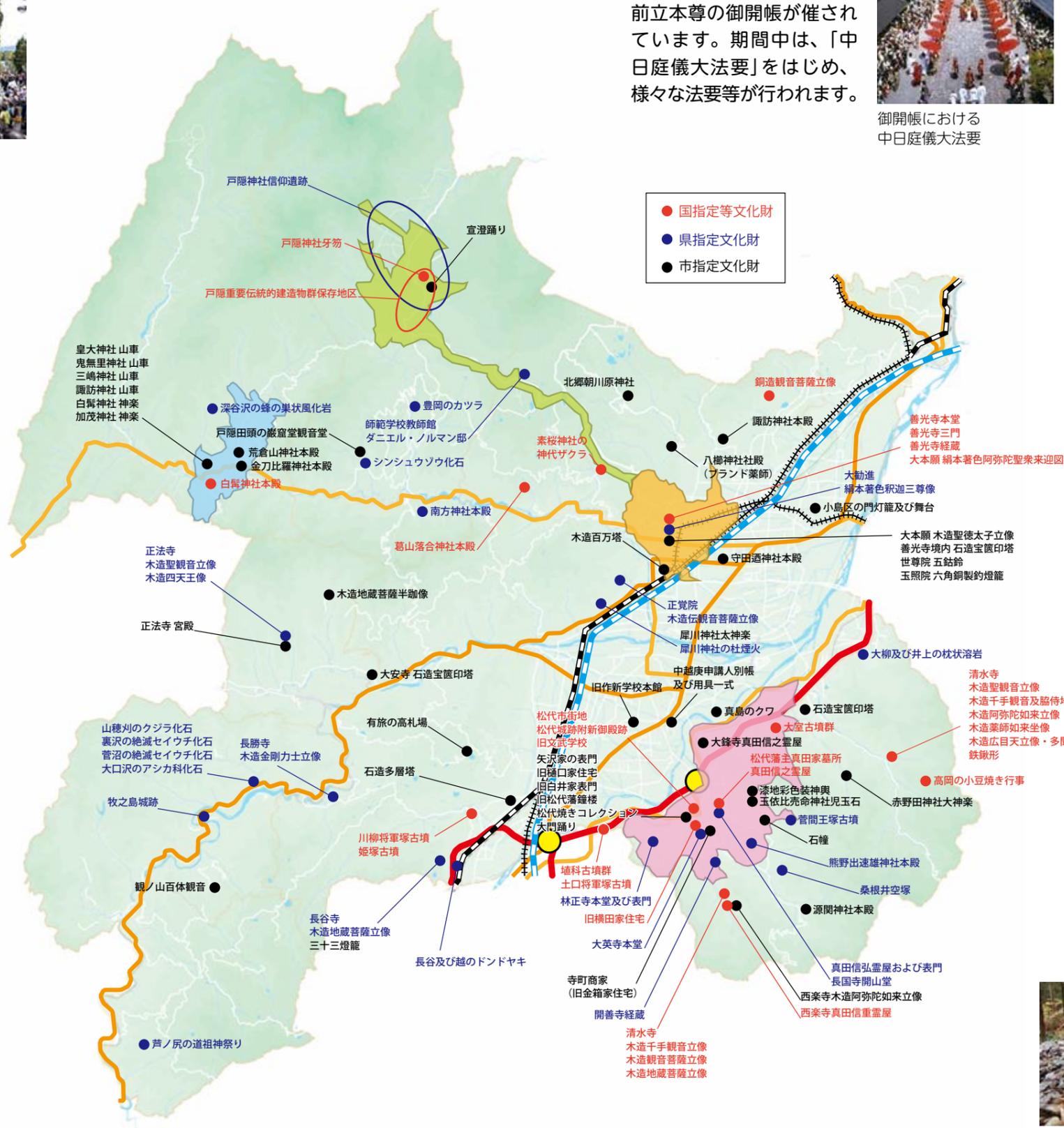
茅葺き

## 鬼無里の伝統的祭礼にみる歴史的風致

鬼無里では白髭神社の祭礼、鬼無里神社の祭礼、諏訪神社の御柱などがあり、地域に暮らす人々以外にも、大学生など地域内外の若者から高齢者まで幅広い世代が参加しながら、現在も継承されています。



白髭神社の祭礼(神楽)



## 善光寺御開帳にみる歴史的風致

善光寺では、数え年で7年に一度の丑と未の年に前立本尊の御開帳が催されています。期間中は、「中日庭儀大法要」をはじめ、様々な法要等が行われます。



御開帳における中日庭儀大法要

## 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致

善光寺周辺には弥栄神社や善光寺三社(湯福神社、武井神社、妻科神社)をはじめ、歴史ある寺社が点在しており、善光寺周辺に形成された歴史的なまちなみの中で、地域住民により伝統的な祭礼が受け継がれています。



弥栄神社の御祭礼

## 城下町松代と松代道にみる歴史的風致

真田十萬石の松代城下町には、松代城跡や武家屋敷地等に水路がめぐっており、泉水(池)のある庭園をもつ歴史的建造物が残っています。また、松代城下町と北国街道松代道で結ばれる若穂川田地域には、歴史的まちなみと火防信仰、祭礼とが一体となって生活に深く浸透した風致が見られます。



松代城跡で行われる大門踊り

## 大室古墳群にみる歴史的風致

大室古墳群には、石を積み上げて墳丘とした「積石塚」や「合掌形石室」と呼ばれる特異な構造の埋葬施設が集中しています。これらは、大正時代初期より、大室地区の地元住民を中心とした保存会によって、保存・継承されています。



古墳の保存

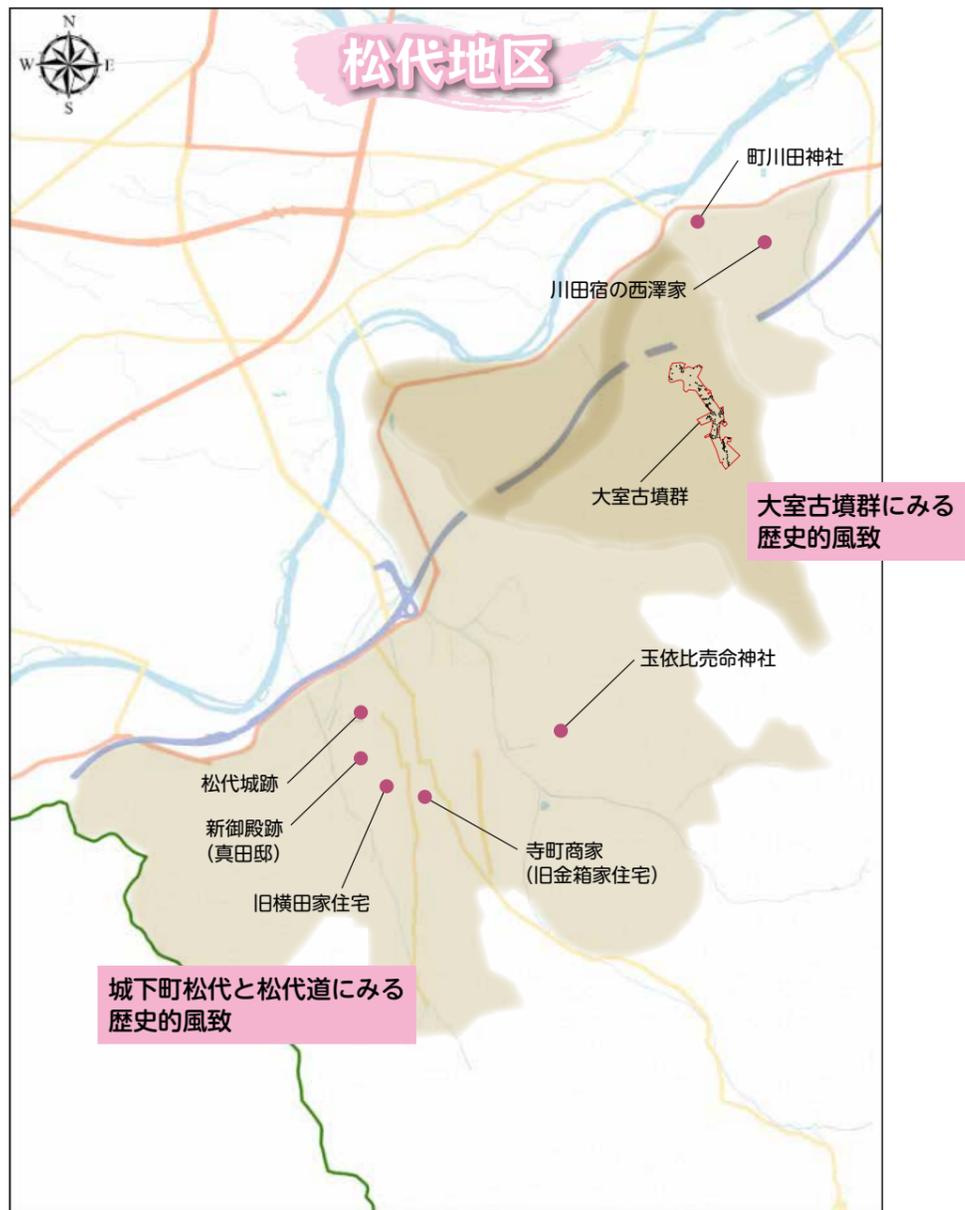


**主な歴史的風致**



**主な歴史的風致**





主な歴史的風致



主な歴史的風致



# 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する各種事業

## (1) 歴史的建造物等の保存に関する事業

1	善光寺保存活用推進事業	善光寺地区
2	戸隠地域建造物修理修景助成事業	戸隠地区
3	戸隠伝統的建造物群保存地区防災対策事業	戸隠地区
4	伝統環境保存助成事業	松代地区
5	史跡松代城跡保存整備事業	松代地区
6	旧横田家住宅防災施設整備事業	松代地区
7	真田信弘霊屋保存修理事業	松代地区
8	史跡大室古墳群保存整備事業	松代地区
9	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業	鬼無里地区

## (2) 地域に残る伝統と生業の継承に関する事業

1	無形文化財支援事業	全ての重点区域
2	伝統芸能継承事業	全ての重点区域
3	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業	善光寺地区
4	戸隠茅場整備事業	戸隠地区
5	地域文化資源保存活用調査支援事業(戸隠竹細工)	戸隠地区

## (3) 歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する事業

1	戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設事業	戸隠地区
2	松代城跡東側駐車場整備事業	松代地区
3	旧松代駅跡地周辺環境整備事業	松代地区
4	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	松代地区
5	大室古墳群アクセス道路整備事業	松代地区

## (4) 歴史的風致を生かした観光振興、地域活性化に関する事業

1	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業	全ての重点区域
2	空き家バンク事業	全ての重点区域
3	公民館・交流センターでの歴史講座事業	全ての重点区域
4	松代歴史文化の発信・誘客事業	松代地区
5	旧信濃川田駅保存活用事業	松代地区
6	川田宿PR活用事業	松代地区
7	鬼無里地域の伝統的祭礼等PR事業	鬼無里地区

## (5) 歴史文化の調査研究に関する事業

1	松代町文化財保存活用推進事業	松代地区
---	----------------	------

# 歴史的風致形成建造物

重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要な建造物を歴史的風致形成建造物に指定します。

歴史的風致形成建造物は、構造や建築様式など、建造物の特徴を顕著に示す意匠や形態の保存または復原に努めるとともに、積極的な公開、活用を図るものとしします。

特に公開に関しては、通常外部から望見されるだけでなく、可能な範囲で内部公開を行います。

## ◎歴史的風致形成建造物の指定基準

- 1 登録有形文化財、登録記念物(文化財保護法)
- 2 県宝、県史跡名勝天然記念物(長野県文化財保護条例)
- 3 市指定有形文化財、市指定史跡名勝天然記念物(長野市文化財保護条例)
- 4 景観重要建造物(景観法)
- 5 伝統環境を構成している建造物等(長野市伝統環境保存条例)
- 6 その他、長野市の歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なもので、市長が必要と認められたもの

## ●歴史的風致形成建造物一覧 (概要版では、指定解除したものは省略しています)

指定番号	第1号	第2号	第7号
名称	大英寺 本堂・表門	松巖寺 観音堂	常徳院 門
外観			
所有者	大英寺	松巖寺	常徳院
建築年	寛永元年(1624)	寛永2年(1625) 又は寛永3年(1626)	明治初期
指定日	平成26年(2014) 3月27日	平成26年(2014) 3月27日	令和3年(2021) 8月26日
指定基準	県宝	市指定有形文化財	登録有形文化財



ながのご縁を  信都・長野市

---

### 長野市歴史的風致維持向上計画(第2期)〔概要版〕

発行：長野市

発行日：令和6年3月31日

編集：長野市 都市整備部 まちづくり課 歴史的まちなみ整備室

連絡先 まちづくり課 歴史的まちなみ整備室

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL:026-224-8779

FAX:026-224-5111

E-mail:machi@city.nagano.lg.jp

---